

令和2年5月26日 14時00分

資料配布 近畿地方整備局

ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、地域振興などの
対応方針を五者で合意しました。

～ 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会(書面開催) ～

・ダムの目的に関する代替事業(高時川の河川整備)、ダム中止に伴う措置(買収済み用地、残存山林、付替県道などの処理)及び地域振興の対応方針について、丹生ダム対策委員会、近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の五者で合意しました。

・令和元年度までの進ちょく状況を報告するとともに、令和2年度の取り組み内容を確認しました。

- 丹生ダム中止決定後、9回目となる「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面にて開催し、5月25日に合意しました。(別紙01及び別紙02)

○ 協議会内容

- ・丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備の促進要望に係る今後の対応方針等(【別添1】及び【別添2】)を合意
- ・丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画の進ちょくを報告
- ・同実施計画(令和2年版)の策定

【第9回協議会の配布資料・会議報告は近畿地方整備局ホームページにて掲載】

・「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html

<取扱い> -

<配付場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
滋賀県政記者クラブ、長浜市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省近畿地方整備局

河川部 河川環境課 課長 藤井 節生 電話090-3350-2688

電話 06-6942-0608(直通)

第9回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

議 事 次 第

1. 「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備の促進要望に係る今後の対応方針(令和2年3月23日付)」及び「丹生ダム対策委員会委員長、近畿地方整備局長、滋賀県知事、長浜市長、独立行政法人水資源機構理事長による現地視察での意見交換事項について(令和2年3月23日付)」
2. 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和元年5月版)の進捗の報告、確認について
3. 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和2年版)(案)
4. 会議報告(案)

第9回 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 報告

令和 2 年 5 月 2 5 日

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

本協議会における合意事項は以下のとおり。

- 【別添1】、【別添2】の対応方針について、丹生ダム対策委員会、近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の五者で合意した。
- 「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和元年5月版)」に基づく令和元年度の実施箇所の進ちよくの報告、確認がされた。また、令和2年度の整備内容について確認された。
- 現在の進ちよく状況を踏まえ、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和2年版)」を作成した。
- 実施計画に基づく地域整備にあたっては、引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進ちよく管理を徹底し、早期・着実に地域整備が実施できるようお互い協力して進めることが確認された。

以上

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備の促進要望に係る今後の対応方針

- **ダムの目的に関する代替事業（高時川の河川整備）**
 - ・ 高時川の河川整備については、令和2年度より国土交通省の補助金を新たに採択することを調整中であり、これにより滋賀県による計画的・集中的な事業推進が可能となる。
- **ダム中止に伴う措置（買収済み用地、残存山林、付替県道などの処理）**
 - ・ 近畿地方整備局が中心となって滋賀県、水資源機構と検討、調整してきており、現時点における対応方針は次のとおり。

【買収済み用地】

- ・ 地元から「民間に売却することは適切ではない」とのご意見をお聞きしているため、滋賀県が、水資源機構から引継ぎ、維持管理していく方針。
- ・ 水資源機構から滋賀県への引継ぎが完了するまで、水資源機構において適正な管理を継続。

【残存山林】

- ・ 水資源機構においては、所有者に対し、令和2年度より補償を実施。
- ・ 一方、地元住民からは、高齢化等に伴い、個々に維持管理していくことは困難とお聞きしている。
- ・ 地元から一団の土地の寄付の申し出がある場合は、滋賀県が引き受ける方針。

【付替県道】

- ・ 県道としての利用は困難であるが、今後の利活用を踏まえ、水資源機構において安全対策等を行った後、滋賀県が引き受ける方針。
- ・ 水資源機構から滋賀県への引き渡しが完了するまで、水資源機構において適正な管理を継続。

- **地域振興**

- ・ 地域振興については、地域による主体的な取り組みに対し、その内容に応じた交付金などにより、近畿地方整備局としても積極的に支援。
- ・ 地域の歴史と記憶を継承するまちづくりの一助として、ふるさと絵屏風の作成を地域の人々を中心に実施することに対する支援の要望を受けたため、まずはその要望に対し、近畿地方整備局予算を充当して支援。
- ・ 滋賀県としても、平成30年度に創設した丹生水源地域整備特別交付金制度に基づき、地域による主体的な取り組みに対して支援。

以上

丹生ダム対策委員会委員長、近畿地方整備局長、滋賀県知事、長浜市長、独立行政法人水資源機構理事長による現地視察での意見交換事項について

【県道中河内木之本線整備】

- ・ 水資源機構において、平成27年度より整備をはじめ、平成29年度には計画を策定し、令和8年度までに完了予定であるが、できるだけ早期に実施し、令和6年度完了を目標に整備。
- ・ 部分的に供用可能な箇所は、水資源機構から滋賀県に速やかに引き渡し。
- ・ 水資源機構において、供用区間、時期、引き渡し要件を整理。
- ・ 並行する県道については、滋賀県において、長浜市への引き渡し要件などを整理。

【市道奥川並線・市道洞寿院線の補修】

- ・ 市道奥川並線については、水資源機構において、補修を実施し、補修完了後、長浜市に引き渡し。
- ・ 市道洞寿院線については、整備が完了しており、水資源機構から長浜市に引き渡し済。

【立坑など調査施設の撤去】

- ・ 水資源機構において、ダムサイトの立坑などの閉塞作業並びに設置した工事用道路の整備について、今年度完了。
- ・ 田戸（原石山）の横坑などの閉塞作業は、令和2年度に調査を行った上で令和3年度に実施予定。

【集落跡地整備】

- ・ 小原地区について令和2年度に、その他の地区についても、引き続き、県道整備と併せて整備予定。

【各発生土受入地の活用】

- ・ 八田部は、水資源機構において、地元が望む利活用方策に沿った基盤整備等を実施したうえで借地を解消。
- ・ 北海道は、水資源機構において、用地の取扱いも含め、地元が望む利活用方策に沿った基盤整備等を実施したうえで引き渡し。
- ・ 半明は、買収済み用地と同様の取扱い。

【地域資料の活用】

- ・ 水資源機構において、資料のリストアップなどを実施済みであるため、今後、地元が望む活用方策に沿って資料を提供。

【河川維持管理】

- ・ 高時川（下丹生より上流区間）や妙理川の維持管理は、滋賀県において実施。
- ・ 高時川の瀬切れ対策は、近畿地方整備局が支援を行い、関係機関と協議のうえ、滋賀県が対策を実施。

以上

※現地視察については平成31年4月10日に行ったもの

「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」について

経緯および目的

- 丹生ダムについては、建設省(現:国土交通省)が昭和43年にダム建設の調査を開始し、平成4年に洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給含む)及び水道を目的とした多目的ダムとして、基本計画が告示されました。
- その後、事業は水資源開発公団(現:水資源機構)に承継され、付替道路等の工事が進められてきました。
- 平成21年12月にはダム検証の対象となり、検証に係る検討を行い、平成28年7月にこれまでの検討結果等を踏まえて、「中止」方針が決定されました。
- これを受け、丹生ダム対策委員会、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の5者において、平成28年9月11日に「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定」を締結し、この協定で定めた「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が設置されました。
- 第3回協議会において「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(平成29年4月版)」(以下、「地域整備実施計画」という。)を策定し、第5回と第7回の協議会で地域整備実施計画の改定が行われました。
- 今回、地域整備実施計画に基づく地域整備の進捗の報告、確認を行い、あわせて地域整備実施計画(令和2年版)を協議したものです。

【これまでの協議会開催経過】

- 第1回:平成28年10月27日、第2回:平成29年2月13日
- 第3回:平成29年4月18日、第4回:平成30年2月9日
- 第5回:平成30年4月18日、第6回:平成30年10月19日
- 第7回:令和元年5月23日、第8回:令和元年11月20日

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

委 員 名 簿（敬称略）

- | | | | |
|------|------------------------|------------|------------|
| 委員長 | ： 近畿地方整備局河川部長 | とよぐち
豊口 | よしゆき
佳之 |
| 副委員長 | ： 滋賀県土木交通部長 | よしだ
吉田 | ひでのり
秀範 |
| 副委員長 | ： 長浜市副市長 | おおつか
大塚 | よしゆき
義之 |
| 委員 | ： 丹生ダム対策委員会委員長 | ゆもと
湯本 | さとし
聡 |
| 委員 | ： 独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社長 | ひがしで
東出 | しげき
成記 |